

令和7年度 第3回
理事会・総会議案書

令和8年3月4日

高知県・ベンゲット州姉妹交流推進会議

令和7年度事業報告及び収支決算（見込み）について

【事業報告】

1 会員数（令和8年3月4日現在）

個人会員 43人 団体会員 3団体 法人会員 4団体

2 会議の開催

(1) 第1回理事会・総会

第1回理事会及び総会は、約5年ぶりに集合により開催した。

日時：令和7年5月20日（火） 10:00～11:30

場所：オーテピア 4階 集会室

議題：①令和6年度事業及び決算報告について

②令和7年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

③役員改選について

(2) 第2回理事会・総会

書面開催にて実施。廣瀬副会長の選任について諮り、承認となった。

日時：令和7年9月12日（金）～9月26日（金）※議案同意書提出期限

議題：役員改選について

(3) 第3回理事会・総会

年度末に実施。コロナ禍以降、時期を変更して実施していた理事会・総会を、通常の時期に戻して開催する。

日時：令和8年3月4日（水） 10:00～12:00

場所：公益財団法人高知県国際交流協会 ラウンジ

議題：①令和7年度事業及び収支決算（見込み）報告について

②令和8年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

③役員改選について

④その他（会費の徴収について）

3 交流事業

(1) 協力交流研修員（ベンゲット州）の歓迎会・送別会

公益財団法人高知県国際交流協会が実施する協力交流研修員（ベンゲット州）の歓迎会及び送別会を開催した。

【歓迎会】

日時：令和7年7月11日（金） 18:00～20:00

場所：ダイニング+1138(ひとみや)

【送別会】

日時：令和7年12月4日（水） 18:30～

場所：土佐将軍 魁宴-KAIEN-

(2) 高知県・ベンゲット州姉妹県州提携50周年記念訪問団の受入れ

ベンゲット州知事ほか4名の訪問団を受入れた。県内各施設訪問に加え、農業実習生の派遣先を訪問するなどした。

日時：令和7年7月13日（日）～17日（木）

【技能実習生との夕食会】

訪問団の来高中に当推進会議主催にて技能実習生との夕食会を開催し、交流を深めた。

日時：令和7年7月15日（火） 18：00～20：00

場所：ホテル高砂 2階 宴会場

(3) 高知県・ベンゲット州姉妹県州提携50周年記念訪問団の派遣

高知県が知事を団長とする記念訪問団を派遣するに当たり、当推進会議からも会長、担当者及び会員1名が参画し、ベンゲット州を訪問した。訪問を通じて、今後、様々な事業や活動を通して、関係をより堅実なものとしていくことを確認した。

(4ページ 添付資料「姉妹県州協定の共同声明文書」)

日時：令和7年11月20日（木）～11月25日（火）

4 広報事業

(1) 高知県・ベンゲット州姉妹県州提携50周年記念展

交流の歩みを振り返り、一般の方々に両地域への理解を深めていただくことを目的に開催し、交流記録と関連書籍の紹介を通じて国際交流の意義を広く発信した。

日時：令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

場所：オーテピア 2階 展示スペース

(2) 令和7年度多文化共生講座「ワールドツアーin高知」における紹介

協力交流研修員（ベンゲット州）が、スライド等を用いてフィリピン・ベンゲット州を紹介した。

日時：令和7年7月27日（日） 10：00～12：00

場所：オーテピア 4階 ホール

(3) 令和7年度多文化共生出前講座における紹介

協力交流研修員（ベンゲット州）が、依頼のあった団体等を訪問し、スライド等を使ってフィリピン・ベンゲット州を紹介した。特に10月21日（日）に実施した回は「フィリピン交流イベント」と位置づけ、フィリピンの伝統遊びやダンス、おやつを紹介した。

【須崎市からの依頼（フィリピン交流イベント）】

日時：令和7年10月21日（日） 13：00～16：00

場所：須崎市総合保健福祉センター 3階 研修室

【長浜防災士会からの依頼】

日時：令和7年11月16日（日） 9：00～13：00

場所：高知市立長浜小学校

【香美市からの依頼】

日時：令和7年11月20日（木） 19：00～20：00

場所：香美市宝町集会所

(4) 国際ふれあい広場2025における広報活動

当推進会議の記録動画上映や、協力交流研修員（ベンゲット州）によるクイズ形式の紹介を通じて、ベンゲット州への理解促進を図った。

日時：令和7年11月9日（日） 10：00～16：00

場所：ひろめ市場よさこい広場、大橋通商店街

- (5) 企画展示「パネル展示～フィリピン・ベンゲット州を知る～」
両県州の歴史的なつながりと友好関係を県民に広く周知し、交流への理解と関心を深めることを目的として実施した。展示の様子はマスコミの取材を受け、2月13日のニュースにて放送された。
日時：令和8年1月13日（火）～3月4日（火）
場所：公益財団高知県国際交流協会 ラウンジ
- (6) 「高知県・ベンゲット州姉妹県州提携50周年記念誌」の発行（3月中旬予定）
高知県とフィリピン共和国・ベンゲット州の両県州の歴史的なつながりと友好関係を記録し、後世に伝えるとともに、今後さらなる友好発展につなげる契機とするため、記念誌として取りまとめる。
発行部数：100部
配布先：役員・会員、県関係機関、農業実習生受入組合、ベンゲット州政府等

5 その他

- (1) 「2026年度日本万国博覧会記念基金助成金」の交付申請中
申請内容：高知大学の2026年度「多文化交流コーディネーター」養成プログラムに参画すると共に、新たな会員の確保につなげる。
採択の結果：令和8年3月中
(取組みについては、助成金が不採択となった場合においても規模を変更し実施する予定)

収支決算(見込み)

1 収入の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額	備考
前年度繰越額	161,465	161,465	0	
会費	98,000	102,000	4,000	一般会員(会費: 2,000円 × 31名) 団体会員(会費: 10,000円 × 4法人)
補助金	259,515	200,000	△ 59,515	(公財)高知県国際交流協会から
雑収入	50	99	49	銀行利息
合計	519,030	463,564	△ 55,466	

2 支出の部

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額	備考	
理事会・総会開催費	15,000	54,860	39,860	総会開催通知郵送料、会場使用料	
交流事業費	100,000	147,055	47,055	訪問団受入れ及び派遣時のお土産代、 歓迎会参加費	
広報事業費	姉妹交流50周年記念冊子の発行	364,030	154,000	△ 210,030	姉妹交流50周年記念冊子の発行に係る費用
	パネル写真展の開催	10,000	0	△ 10,000	
事務費	20,000	46,611	26,611	封筒代、手数料、郵送料等	
予備費	10,000	0	△ 10,000		
小計	519,030	402,526	116,504		
次年度繰越額	0	61,038	△ 61,038		
合計	519,030	463,564	55,466		

令和8年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

【事業計画(案)】

1 事業の方針

高知県と姉妹県州であるフィリピン共和国ベンゲット州との友好の発展を図り、もって日本とフィリピンの友好及び協力関係を高めることを目的とする。

姉妹県州提携51年目を迎える本年度は、「100年に向けて新たな交流の一步を踏み出す重要な年」と位置づけ、これまで培ってきた交流の基盤を生かしつつ、次世代の担い手育成と交流の裾野拡大に重点を置いた取組を推進する。併せて、県及び関係機関と連携し、県民への周知・理解促進を図り、両地域の交流を継続的かつ活発に発展させる。

2 事業の内容

(1) 会議の開催等

ア 令和8年度理事会・総会の開催

- ・年度末に翌年度の事業計画・予算等を審議する理事会・総会を開催する。
- ・必要に応じて、役員改選や重要事項の決定のため、書面開催を含む臨時の理事会・総会を実施する。

イ 役員・会員間の情報共有の強化

- ・事業の進捗、行事予定、募集情報等を適時共有し、会員の参画機会を増やす。

(2) 交流事業

ア ベンゲット州との交流の継続・深化

- ・高知県等と連携し、両県州の交流機会の確保とネットワークの維持及び強化を図る。
- ・州政府・関係機関とのオンライン連絡調整や情報交換等を行い、今後の学生交流等の可能性拡充に向けた下地づくりを進める。

イ 協力交流研修員(ベンゲット州)との交流(歓迎・送別等)

- ・高知県が協力交流研修員として受け入れるベンゲット州職員の歓迎会・送別会等に参加し、県民・関係者との交流を深める。

ウ 協力交流研修員(ベンゲット州)による多文化共生講座・出前講座

- ・研修員等が、多文化共生をテーマにベンゲット州の生活様式や文化、日常の習慣等を紹介する講座を開催する。
- ・小中学校、公民館、地域団体等からの要請に応じ、交流を兼ねた出前講座を実施し、県内における国際理解を促進する。

- エ 次世代の担い手育成に向けた取組（大学等との連携）【新規】
- ・高知大学の「多文化交流コーディネーター」養成プログラム等と連携し、学生がベンゲット州について学び、交流の担い手として関われる機会を創出する。
 - ・オンライン交流やワークショップ、学内発表の場の活用等を通じ、学生の実践と地域の国際交流を接続し、交流の裾野拡大を図る。
※実施方法は、大学側の運用と調整のうえ決定する。
- (3) 広報事業
- ア 交流の記録・発信
- ・姉妹県州提携 50 周年の成果を踏まえ、交流の歩みや意義を県民に分かりやすく発信し、理解促進を図る。
 - ・必要に応じ、展示物・既存パネル等の更新を行い、51 年目以降の交流の展望も含めて紹介する。
- イ パネル展示・企画展示の開催
- ・交流の歩みを振り返り、両地域の関係を周知する展示を行う。
 - ・国際交流の意義や、ベンゲット州の文化・生活等を紹介し、幅広い層の関心を高める。
- ウ 国際ふれあい広場等のイベントにおける広報活動
- ・県内の国際交流イベントに参加し、記録動画の上映やクイズ等を通じてベンゲット州への理解促進を図る。
- エ 会員向け・県民向け広報の充実
- ・広報事業を通して推進会議の活動について周知するとともに会員募集にも取り組む。
- (4) その他
- ア 外部資金の活用に向けた取組
- ・「日本万国博覧会記念基金助成金」等の活用を検討し、採択状況に応じて、大学連携による次世代育成・記録発信等の取組を推進する。
 - ・採択・不採択いずれの場合も、可能な範囲で事業を継続できる体制を関係者と協議しつつ実施する。

収支予算(案)

1 収入の部

(単位:円)

区分		予算額	備考
前年度繰越額		61,038	令和7年度決算見込み
会費		140,000	一般会員(会費: 2,000円 × 50名) 団体会員(会費: 10,000円 × 4法人)
補助金	2026年度 日本万国博覧会 記念基金助成	1,000,000	事業費の4分の3を上限とする
	(公財)高知県 国際交流協会	150,000	事業費の2分の1を上限とする
雑収入		50	銀行利息等
合計		1,351,088	

2 支出の部

(単位:円)

区分		予算額	備考
理事会・総会開催費		10,000	総会開催通知送料等
万博記念基金助成事業	交流事業費	1,230,000	高知大学の「多文化交流コーディネーター」 養成プログラム連携事業
	広報事業費	100,000	高知大学の「多文化交流コーディネーター」 養成プログラム連携事業に関連した広報事業 (会員募集も含む)
	事務費	10,000	郵送料等
予備費		1,088	
合計		1,351,088	

※2026年度日本万国博覧会記念基金助成の採択を前提に作成

役員改選について

(1) 役職を変更する者

別紙【令和8年度役員(案)】の氏名欄の氏名の前に○印が付されている者

(2) 新たに選任される役員

別紙【令和8年度役員(案)】の氏名欄の氏名の前に◎印が付されている者

現職役員の任期に合わせ、今回の改選対象役員の任期は、令和9年3月31日までとする。

※参考

高知県・ベンゲット州姉妹交流推進会議規約(抜粋)

(役員)

第6条 この会に次の役員を置き、総会で選出する。

会長 1名 理事 若干名

副会長 若干名 監事 2名

2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

**高知県・ベンゲット州姉妹交流推進会議
現行役員**

一覧につきましては、当日の理事会・総会にて配布します。

高知県・ベンゲット州姉妹交流推進会議規約

(名称及び事務所所在地)

第1条 この会は、高知県・ベンゲット州姉妹交流推進会議と称し、事務所を高知市に置く。

(目的)

第2条 この会は、高知県と姉妹県州である、フィリピン共和国ベンゲット州との友好の発展を図り、もって日本とフィリピンの友好及び協力関係を高めることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は、前条の目的を達成させるため、次の事業を行う。

- 1 姉妹県州提携の趣旨の普及と相互理解の推進に関すること。
- 2 相互の産業、経済、スポーツ、教育文化等について、姉妹交流を進めるために必要な資料の収集及び調査研究をすること。
- 3 講演会、文化事業等の開催のほか、前条の目的を達成するために必要な事業。

(機関)

第4条 この会に次の機関を置く。

- 1 総会 この会の決議機関であり、会員全員で構成する。
- 2 理事会 会務の執行に当たり、会長、副会長及び理事で構成する。

(議決)

第5条 議決は、出席者の過半数の賛成をもって決する。

(役員)

第6条 この会に次の役員を置き、総会で選出する。

- | | | | |
|-----|-----|----|-----|
| 会長 | 1名 | 理事 | 若干名 |
| 副会長 | 若干名 | 監事 | 2名 |
- 2 役員任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
 - 3 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
 - 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
 - 5 監事はこの会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第7条 この会に理事会の推薦により、名誉会長及び顧問を置くことができる。

(事務局)

第8条 この会に事務局を置き、事務局長は会長が指名する。

(経費)

第9条 この会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(会費)

第10条 会費は年額とし、個人及び団体は1口2,000円、法人は1口10,000円とする。

(会計年度)

第11条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(規約の改廃と細則)

第12条 この規約の改廃は、総会で行う。

- 2 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は理事会で定める。

附 則

この規約は、平成 7年2月10日から施行する。

この規約は、平成15年6月24日から施行する。